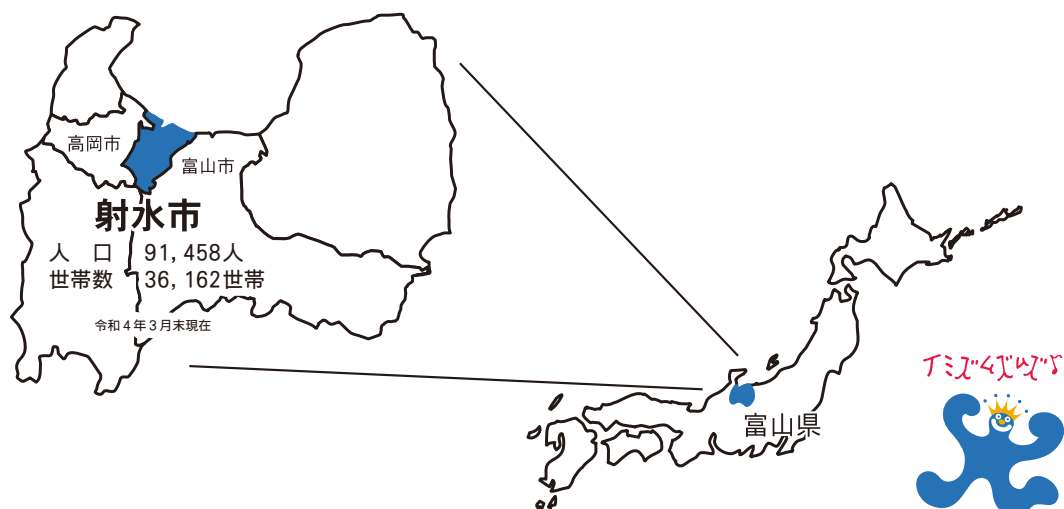


令和5年度 重点事業要望書



「朝陽に照らされて輝く内川」
@inagakiyasuto

射水市位置図



射水市の「花」、「木」、「花木」、「さかな」

(平成20年10月1日制定)

花



カワラナデシコ
(なでしこ)

選定理由 庄川の自然の営力と、その水の恩恵を象徴

里山や川原に分布しています。特に河川敷に多く、栽培も容易です。
なお、カワラナデシコが基本ですが、広く市民の皆さんに親しんでもらえるよう、()書きでなでしことしています。(※)

木



とねりこ

選定理由 市の潜在的な自然・風土・文化を象徴

かつて、射水平野の湿地地帯の水路やたんぼ道等に植えられており、水郷のシンボルとなっていました。

現在、水郷の里に約260株植樹されています。

また、下村加茂神社境内の裏に、水郷当時のものと思われるとねりこの一種の高木が数本存在しています。

花木



あじさい

選定理由 市民の明るさと粘り強さ、きららか射水を象徴

多雪地帯に適応し、重い雪にも耐える粘り強さがある花木です。市内にはヤマアジサイ系の野生種が自生しており、他の種や園芸品種も多く栽培されています。

また、6月には、「太閤山あじさい祭り」が行われています。

※カタカナ書きは和名であり種そのものを、ひらがな書きはそのグループ(なかも)を示しています。

さかな



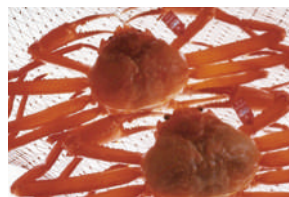
シラエビ

選定理由 富山湾の神秘と活力あふれる射水、市民の勤勉さを象徴

富山湾の海底谷(あいがめ)に生息しており、世界唯一の漁獲地となっています。

からだは、透明な淡いピンク色で絶えず動いており、「富山湾の宝石」と呼ばれています。

なお、正式な学術名である「シラエビ」という名称にしました。



ベニスズワイガニ

選定理由 富山湾の多様な生物相ときららか射水を象徴

日本海の海深に広く分布する深海動物の代表種です。10月に行われる「新湊力二かに海鮮白えびまつり」の主役にもなっています。

漁業者は、漁港と漁場が近いことから「一日完結型」をモットーとして処理するため、かに本来の味が失われず新鮮な味覚は最高と評価されています。



アユ

選定理由 川と海の豊かな自然と躍動する市民を象徴

秋に川でふ化して海に渡り、稚魚は春に川を遡上することから、川と海をつなぐ回遊魚です。その体は均整がとれ芳香があり、泳ぎが俊敏な清流魚として知られています。

日ごろから市勢伸展のため格別のご高配を賜り深く感謝申し上げます。

本市は、「きらめく未来」、「ひろがる安心」、「あふれる元気」をまちづくりの基本理念に掲げ、将来像である「豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創る ^{い みず}きららか射水」の実現を目指して、一層の飛躍に向けた諸施策を進めているところであります。

つきましては、令和5年度の予算編成に当たり、別紙の重点事業に格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年 月

富山県射水市長 夏 野 元 志



富山県射水市議会議長 山 崎 晋 次



目 次

1	新庄川橋の架替えについて（継続）	1
2	万葉線の維持・活性化に係る支援措置について（継続）	2
3	庄川直轄河川改修事業の整備促進について（継続）	3
4	部活動の地域移行に対する財政支援について（新規）	4
5	主要地方道小杉婦中線のバイパス整備について（再要望）	5
6	庄川右岸地域における用排水対策の早期事業化について （再要望）	6
7	（仮称）七美四方荒屋線の整備促進について（継続）	7
8	大区画ほ場整備に向けた調査の実施について（継続・再要望）	8
9	教職員配置の充実について（継続）	9
10	公募設置管理制度（P a r k - P F I）による公園整備について （新規）	10
11	あいの風とやま鉄道越中大門駅のバリアフリー化について（継続）	11
12	大島駐在所の移転及び交番化について（再要望）	12
13	漁港施設及び港湾施設の機能強化対策の計画的な推進について （継続）	13
14	県営農地整備事業（経営体育成型）「島地区」の推進について （継続）	14
15	県営農村地域防災減災事業「射水池多地区」、「黒河新地区」の 推進について（継続）	15
16	都市計画道路二口北野線（主要地方道新湊庄川線）の未整備区間の 整備促進について（継続）	16
17	一般県道姫野能町線（都市計画道路北島牧野作道線）の整備促進に ついて（継続）	17

18	主要地方道高岡小杉線（都市計画道路太閤山高岡線）五歩一交差点 立体化事業の整備促進について（継続）	18
19	踏切道の安全対策について（継続）	19
20	重点密集市街地整備事業の推進について（継続）	20
21	伏木富山港新湊地区（富山新港）東西埋立地における環境整備及び 未利用地の活用について（継続）	21
22	伏木富山港新湊地区（富山新港）の港湾機能の強化について （継続）	22
23	日本海側拠点港（外航クルーズ部門）選定港の優先的整備について （再要望）	23
24	伏木富山港新湊地区（富山新港）における港湾施設の適切な維持管理 及び長寿命化の推進について（継続）	24
25	海岸事業の整備促進について（継続）	25
26	庄川水系利賀ダムの建設促進について（継続）	26
27	河道流下断面の確保（親司川・鴨川・下条川・堰場川）について （継続）	27
28	前田川改修事業と下条川の浸食対策について（継続）	28
29	土砂災害防止対策の推進について（再要望）	29
30	下水道事業（老朽化対策・浸水対策）の推進について（継続）	30
31	学校教育施設の整備について（継続）	31
32	小中学校の英語教育の充実に対する財政措置について（再要望）	32
33	「下村加茂神社の加茂祭（流鏝馬を含む）」の国重要無形民俗文化財 指定について（再要望）	33
34	「射水市海老江・大門の曳山行事」の富山県文化財指定について （再要望）	34

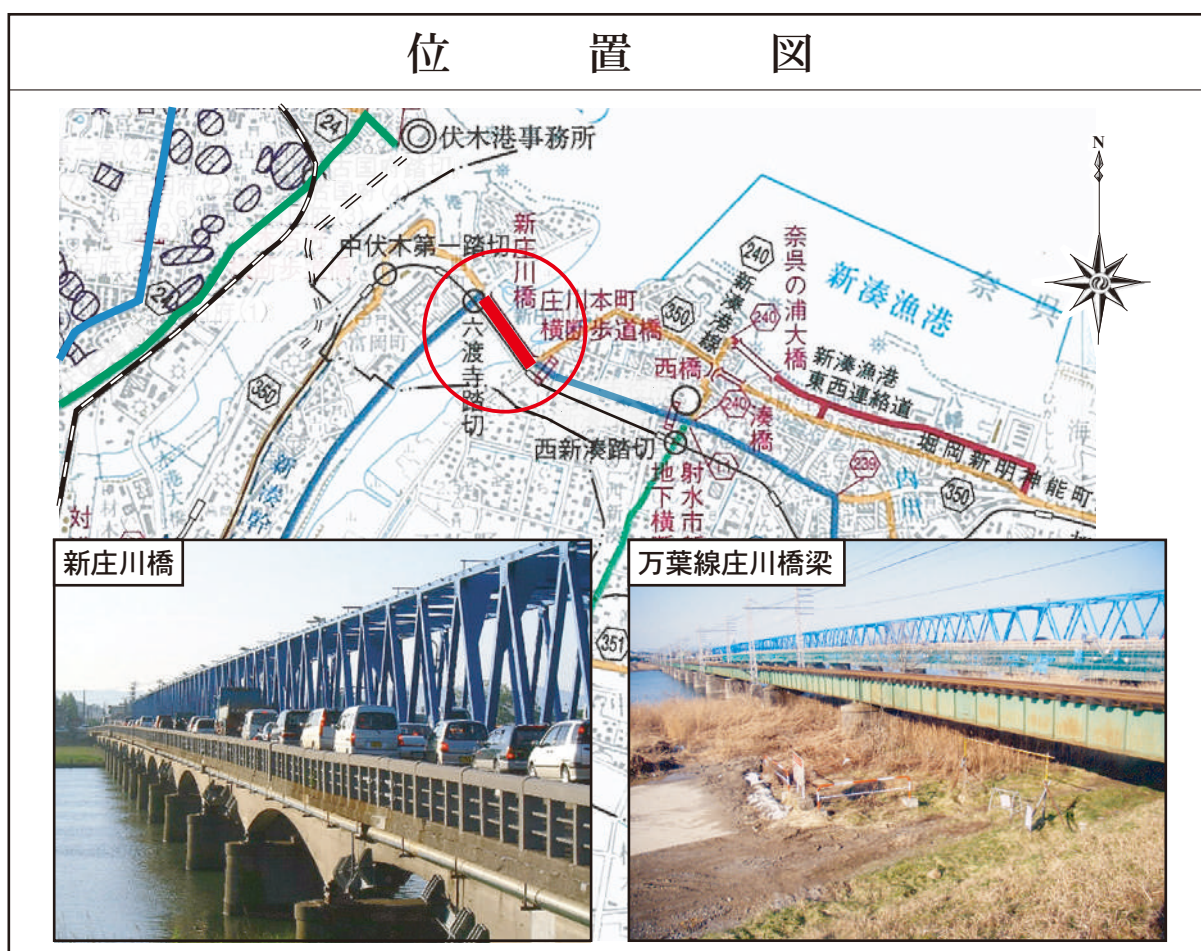
1 新庄川橋の架替えについて（継続）

県	土 木 部 道 路 課
	高 岡 土 木 セ ン タ ー

庄川に架かる新庄川橋は、一般国道415号及び一般県道堀岡新明神能町線が重複する路線であり、本市にとっては、庄西地区や伏木港に至る重要な橋です。

現在、2橋（上下流）に分かれ各1車線になっていますが、上流側の橋については、築後84年が経過し、また、並行する万葉線庄川橋梁についても、築後89年が経過しており、いずれも老朽化が大変進んでいます。

つきましては、道路橋と万葉線軌道が一体となる本橋架替事業の整備促進について、格別のご配慮をお願いいたします。



2 万葉線の維持・活性化に係る支援措置について（継続）

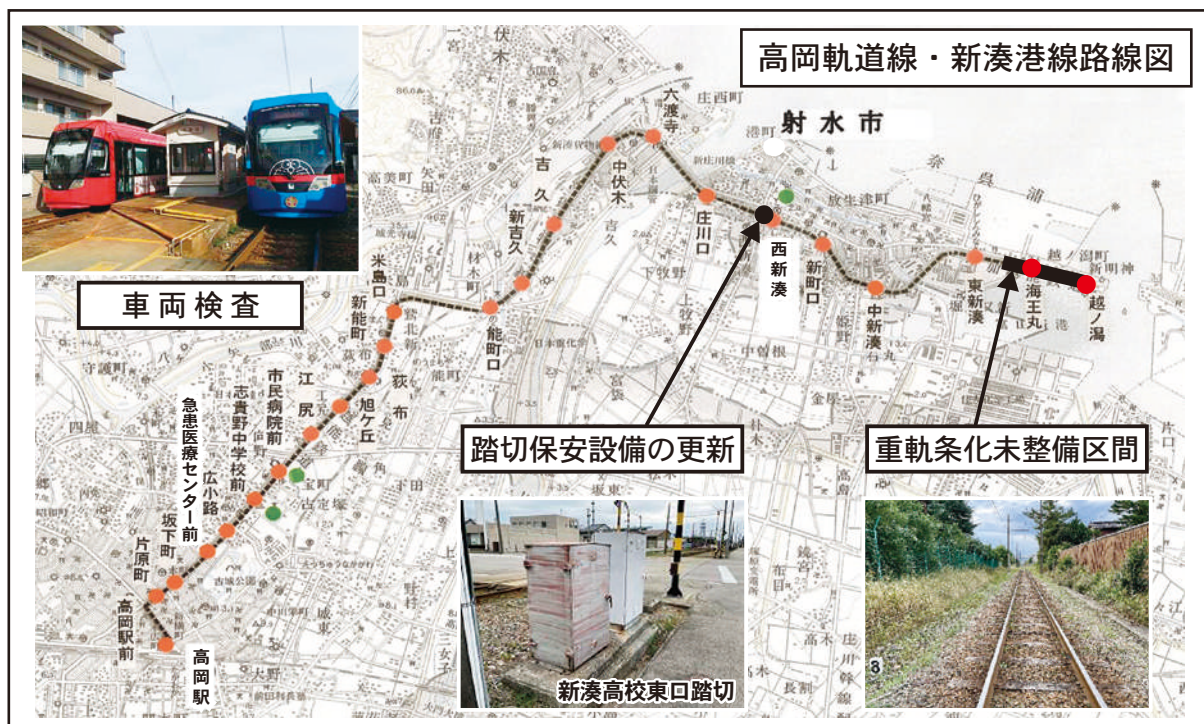
国	国土交通省鉄道局 北陸信越運輸局
県	交通政策局広域交通・新幹線政策課

万葉線は、地域生活路線として極めて重要な役割を果たしていることから、平成14年度に富山県の支援と射水、高岡両市民等の参加・協力を得て、万葉線株式会社が設立され、運営にあたっています。

本市では、高岡市、万葉線株式会社と一体となって施設・設備等の更新や利用者増加対策などに取り組み、維持・活性化に努めているところですが、施設・設備等の老朽化も進行しており、安全安心な運行を維持するためには、今後も多大な経費を要することが見込まれます。また、現在進められている新庄川橋架替事業に伴う費用負担も発生することから、将来の経営に大きな不安を抱えています。

つきましては、万葉線に対する支援事業について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
鉄道施設総合安全対策事業	射水市 高岡市	万葉線株式会社	レールの重軌条化、枕木更新、道床碎石更新、踏切保安設備の更新
訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業			車両検査、多言語対応機器の整備
新庄川橋架替事業			鉄道事業者の負担に係る支援



3 庄川直轄河川改修事業の整備促進について (継続)

国	財 務 省 主 計 局
	国土交通省水管理・国土保全局
	北 陸 地 方 整 備 局
	富 山 河 川 国 道 事 務 所
県	土 木 部 河 川 課
	高 岡 土 木 セ ン タ ー

庄川流域の新湊、大島及び大門地区では、堤防高・堤防断面不足により流下能力が低い箇所や河岸の洗掘・浸食の恐れがある箇所の背後に人家が密集し、当地区全体にわたり重要水防箇所が多数あります。

平成16年の台風第23号の出水では、氾濫危険水位を超えたため、庄西地区や大門及び土合地区で避難勧告を発令し、また、平成30年7月豪雨では、これに次ぐ水位となり、沿川住民が自主避難を実施するなど、早急な洪水対策が求められています。

本市においては、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、庄川水系流域治水プロジェクトに基づき、洪水ハザードマップを活用し、地域住民との情報共有や防災意識の高揚に努めているところであり、河川整備の面においては、国において十分な対応を望むものです。

つきましては、庄川直轄河川改修事業の早期完成について、格別のご配慮をお願いいたします。

事 業 名	事 業 箇 所	事業主体	事業概要等
庄 川 直 轄 河 川 改 修 事 業	庄川左岸・右岸（築堤） 庄川右岸（合流点処理） 庄川右岸（護岸）	国	堤防築堤 合流点処理 急流河川対策



4 部活動の地域移行に対する財政支援について (新規)

国	文 部 科 学 省 ス ポ ー ツ 庁 政 策 課
	文部科学省文化庁参事（芸術文化担当）付
	文 部 科 学 省 初 等 中 等 教 育 局
県	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 ・ 文 化 財 室
	教 育 委 員 会 教 職 員 課
	教 育 委 員 会 保 健 体 育 課

中学校における部活動については、生徒にとってスポーツや芸術文化等の幅広い活動機会が得られ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として学習指導要領に位置付けられるなど教育的意義の高い活動である一方で、教員の長時間勤務の要因であることや指導経験のない教員にとっては多大な負担となっております。

本市においては、生徒数の減少に伴う活動の維持や指導者の確保といった課題を抱えており、令和5年度からの休日の部活動の段階的な地域移行に向け、生徒が希望する指導を受けられるよう、部活動ごとの実情に合わせた地域移行の在り方について、学校や保護者、関係団体による検討会を設置し、協議を進めているところであります。

部活動の地域移行に当たっては、教員に代わり生徒を指導する地域人材の確保に係る費用や受け皿となる団体等の運営費、保護者負担の増加に対する支援など、各自治体における新たな財政負担が必要となります。

つきましては、生徒の活動機会を確保しつつ、学校の働き方改革を円滑に推進するため、部活動の地域移行に対する財政支援について、格別のご配慮をお願いいたします。

部活動の地域移行に向けたスケジュール

年 度	内 容
令和4年度	運動部活動のモデル競技の実施、文化部の活動実態把握
令和5年度以降	本格実施（休日の部活動に係る地域移行）

5 主要地方道小杉婦中線のバイパス整備について（再要望）

県	土 木 部 道 路 課
	高 岡 土 木 セ ン タ ー

主要地方道小杉婦中線は、国際拠点港湾伏木富山港新湊地区（富山新港）と北陸自動車道富山西インターチェンジを結ぶ港湾物流を支える重要な路線です。

市内沿線については、住宅が連坦し、道路が狭いため大型車のすれ違いに支障をきたしており、住民は振動と騒音に悩まされている状況です。また、近く東海北陸道の4車線化や富山西インターチェンジ周辺企業団地が拡張されたことにより一層の交通量増加が想定されています。

つきましては、伏木富山港新湊地区（富山新港）と北陸自動車道の連絡強化を支援する本路線の4車線バイパス整備について、格別のご配慮をお願いいたします。

位 置 図



土代地内



椎土地内

— 2車線道路（片側1車線）
— 4車線道路（片側2車線）

6 庄川右岸地域における用排水対策の早期事業化について（再要望）

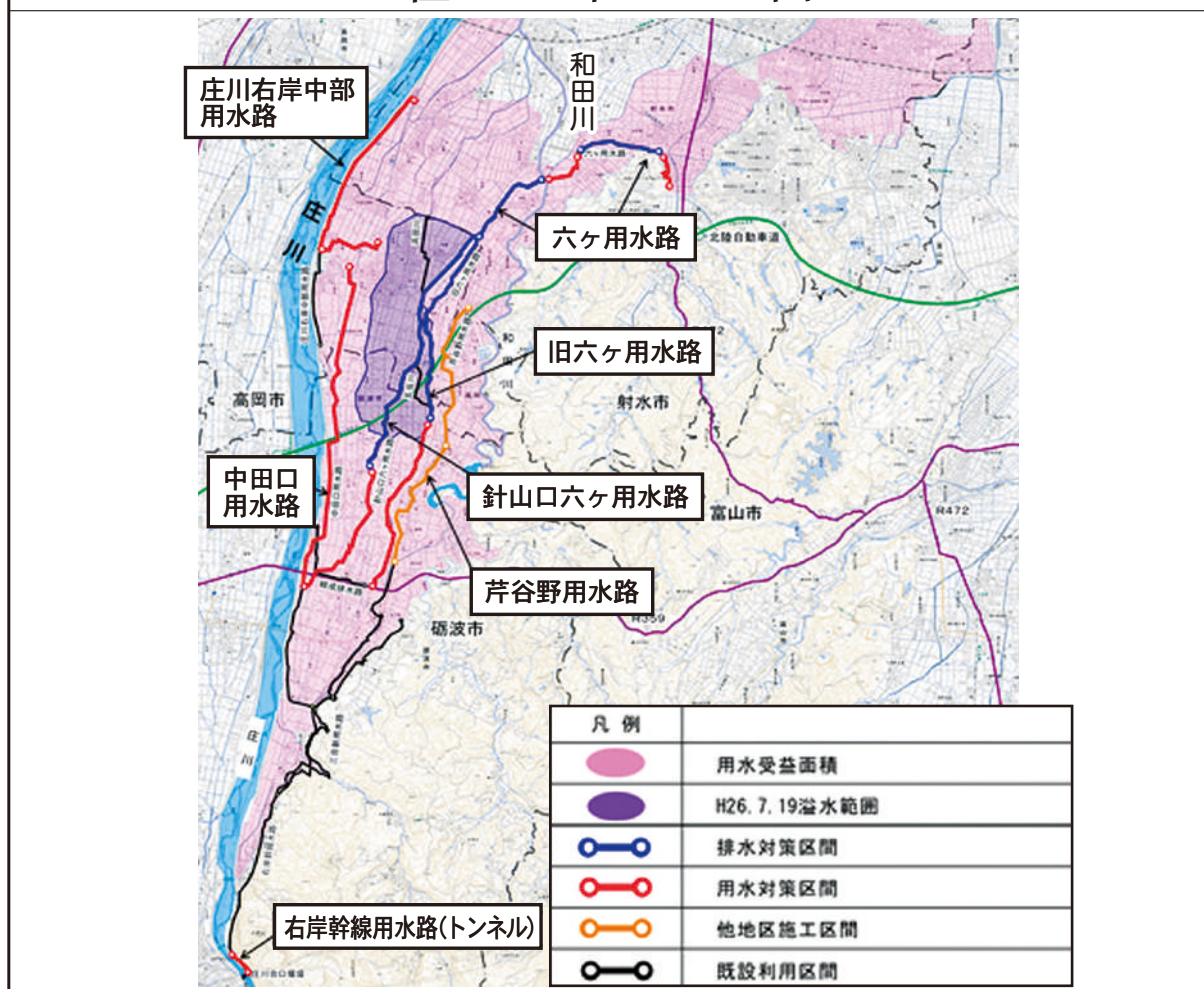
県	農 林 水 産 部 農 村 整 備 課
	高 岡 農 林 振 興 セ ン タ ー

本市を含めた4市にまたがり受益を持つ庄川右岸地域の基幹的用排水路は、施設の老朽化が著しく、また自然的・社会的変化に伴い洪水被害が発生しております。

つきましては、農業農村の持続的な発展と農村環境の保全、流域治水の推進を図るための早期事業化について、格別のご配慮をお願いいたします。

事 業 名	事 業 箇 所	事業主体	事 業 概 要 等
農村地域防災減災事業 （ 用 排 水 路 ） 水利施設等保全高度化事業 （ 水利施設整備事業 ）	庄川右岸地域	県	六ヶ用水路、 針山口六ヶ用水路他

位 置 図



7 (仮称)七美四方荒屋線の整備促進について (継続)

県	土 木 部 道 路 課
	高 岡 土 木 セ ン タ ー

本市の北部地区と富山市を結ぶ道路は、一般国道8号及び一般国道415号の2路線が主であり、両路線とも慢性的な交通渋滞に悩まされている状況です。

つきましては、この2路線を補完し、国際拠点港湾である伏木富山港の連絡強化を支援する本道路整備の促進について、格別のご配慮をお願いいたします。

位 置 図



8 大区画ほ場整備に向けた調査の実施について (継続・再要望)

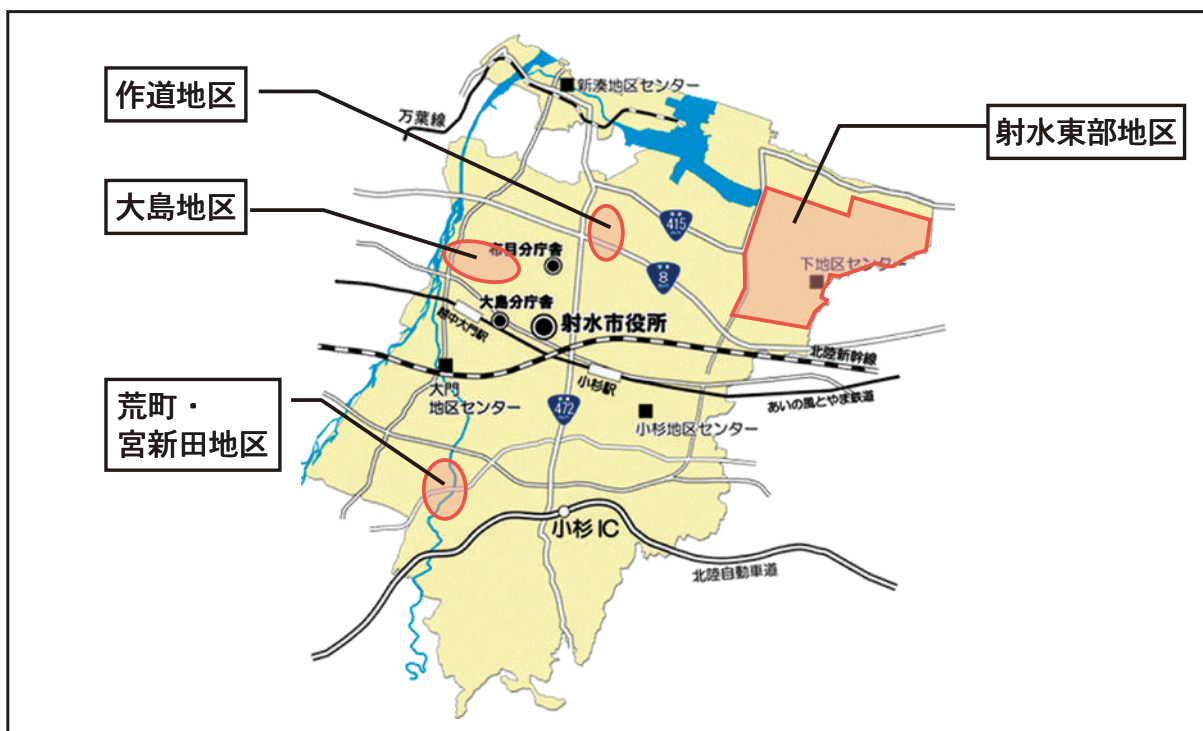
県	農 林 水 産 部 農 村 整 備 課
	高 岡 農 林 振 興 セ ン タ ー

本市では、集落営農組織をはじめとした大規模な経営体の育成を進めており、市内全農地の約８２％が担い手に集約され、県内平均の６０％を上回っております。

しかしながら、１０ａ区画のほ場が多く、ほ場整備率は６３％と県内平均の８５％を下回っていることから、より効率の良い水田経営を展開するため、複数地区において、ほ場の大区画化が求められております。

つきましては、農業農村の持続的な発展と農村環境の保全を図るため、事業採択に向けた事業調査について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名		事業箇所	事業主体	受益面積
事業調査	継続	作道地区	県	３２．６ha
		荒町・宮新田地区		４８．０ha
	再要望	射水東部地区		５６０．０ha
		大島地区		９６．５ha



9 教職員配置の充実について（継続）

国	文部科学省初等中等教育局
県	教育委員会教職員課
	教育委員会小中学校課

国においては、個別最適な学びと協働的な学びの実現のため、義務標準法を改正し、小学校における学級編制の標準を令和7年度までに段階的に現行の40人から35人に引き下げ、きめ細やかな指導体制と安全・安心な教育環境を整備することとしており、本市においても、一人ひとりに寄り添った教育の充実につながるものと考えております。

しかしながら、少人数学級に必要な教職員について、加配定数から基礎定数への振替により措置することとされた場合、これまで加配教員が行っていた少人数指導や日本語指導等のきめ細かな指導が継続できなくなる恐れがあります。

つきましては、教科等に応じた少人数指導、習熟度別指導がより一層充実し、また、各学校が抱える諸課題に対応できるよう、加配定数も含めた教職員配置の拡充について、格別のご配慮をお願いいたします。

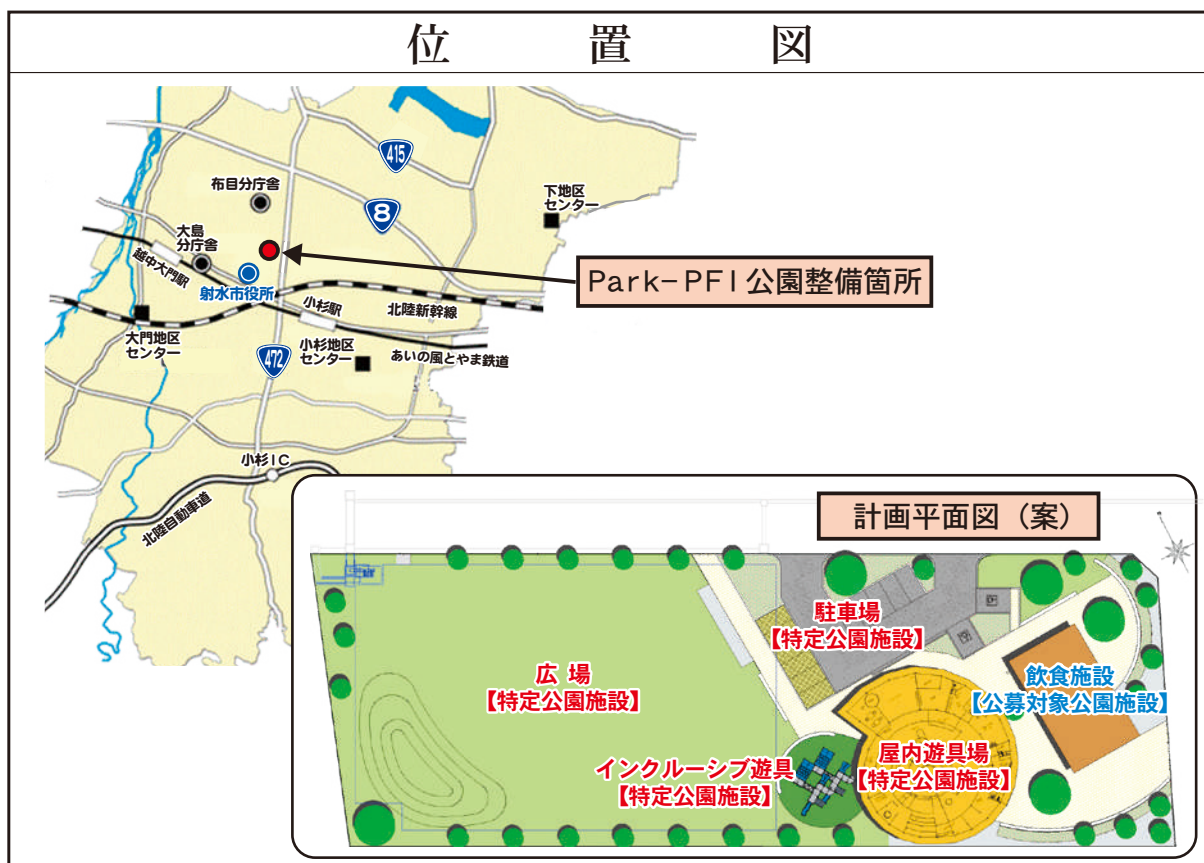
10 公募設置管理制度（Park-PFI）による公園整備について（新規）

国	国土交通省都市局 北陸地方整備局
県	土木部都市計画課

本市の本開発地区では土地区画整理事業が実施されており、事業地内において民間活力を生かして魅力ある公園を整備することで、商業地の賑わい及び子育て世代を始めとする多くの人々の交流エリアを創出することを目指しています。

つきましては、公募設置管理制度（Park-PFI）を活用した公園整備を推進するため、社会資本総合整備交付金（官民連携賑わい創出事業）の確保について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
社会資本整備総合交付金 （官民連携賑わい創出事業）	本開発地内	市	整備面積A=5,240㎡ ・屋内遊具場 ・インクルーシブ遊具 ・広場、駐車場



11 あいの風とやま鉄道越中大門駅の バリアフリー化について（継続）

国	国土交通省鉄道局 北陸信越運輸局
県	交通政策局広域交通・新幹線政策課 (あいの風とやま鉄道株式会社) 厚生部厚生企画課

あいの風とやま鉄道の越中大門駅は、鉄道や射水市コミュニティバス、タクシー等の交通結節点として通学・通勤など多くの方々に利用されており、新型コロナウイルス感染症拡大前は1日平均2,000人を超える利用者数となっています。

これまで駅周辺の整備を実施し、駅利用者の利便性の向上に取り組んでおりますが、一方で、駅構内にエレベーター設備がないため、高齢者や障がい者等にとっては、利用に制限がある状況となっています。

本市では、令和3年度に越中大門駅周辺地区バリアフリー基本構想を策定し、越中大門駅を生活関連施設に位置付けるとともに同駅へのエレベーター設置を特定事業に位置付け、バリアフリー化に向けた取組を推進することとしています。

つきましては、高齢者や障がい者をはじめとする駅の利用者が安全に利用できるよう、越中大門駅のエレベーター設置について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
あいの風とやま鉄道 越中大門駅 バリアフリー化事業	越中大門駅	あいの風とやま鉄道 株式会社	越中大門駅 バリアフリー化



12 大島駐在所の移転及び交番化について (再要望)

県	警 察 本 部 地 域 部
---	---------------

大島地域は、本市の中でも人口増加エリアで、幹線道路沿いには商業施設が進出するなど、都市化が著しい地域です。また、エリア内には越中大門駅があり、人の行き来も多いことから、各種犯罪の発生や交通事故件数の増加が懸念されており、平成31年2月には、殺人事件も発生しております。

こうしたことから、現在の大島駐在所は、地域住民や移動者がわかりやすく、かつエリアの中心軸である主要地方道路富山・高岡線に面する場所へ移転し交番化することで、犯罪抑止及び交通事故防止に大きな効果が期待できると考えております。

つきましては、防犯体制の強化及び地域住民の体感治安の向上を図るため、大島駐在所の移転及び交番化について、格別のご配慮をお願いいたします。

なお、本市といたしましては、移転先候補地として、現在の駐在所から約200メートル東側の県道沿いの市有地をご提案したく考えております。

事 業 名	事 業 箇 所	事業主体	事 業 概 要 等
大島駐在所の移転及び交番化	大島地区	県	安全・安心の確保

写真・位置図

大島地域人口(4月末)	
令和4年度	11,074人
平成29年度	11,149人
平成24年度	10,905人

13 漁港施設及び港湾施設の機能強化対策の 計画的な推進について（継続）

県	土 木 部 港 湾 課
	農 林 水 産 部 水 産 漁 港 課
	高 岡 土 木 セ ン タ ー
	富 山 新 港 管 理 局

近年の台風や異常気象に伴う発達した低気圧による高波や寄り回り波が、新湊漁港周辺や堀岡船だまり等の防波堤や護岸を越波し、係留漁船や施設等において多大な被害が発生しています。

つきましては、防波堤のかさ上げや消波ブロックの積み増し等、新湊漁港や堀岡船だまりの機能強化について、格別のご配慮をお願い申し上げます。

加えて、新湊漁港では、漁労作業の効率化を図るため、漁船の大型化が進んでおり、漁船停泊施設の整備が喫緊の課題となっております。さらに、新湊漁港は第三種漁港に指定されており、全国の漁業者が利用する際の停泊場所の確保も必要なことから、漁船停泊施設の拡張・整備等について、格別のご配慮をお願い申し上げます。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
漁港・港湾施設機能強化事業	新湊漁港 富山新港	県	防波堤等改良工事



14 県営農地整備事業（経営体育成型）「島地区」の推進について（継続）

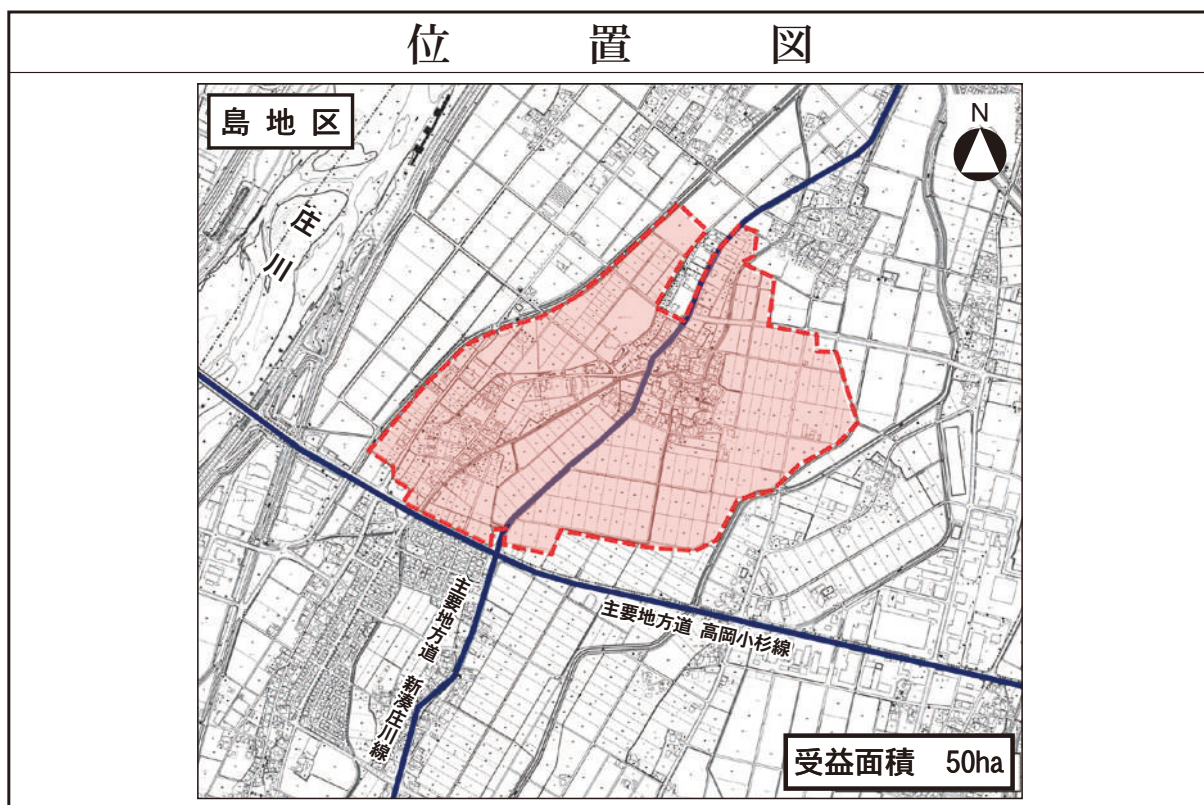
国	農 林 水 産 省 農 村 振 興 局
	北 陸 農 政 局
県	農 林 水 産 部 農 村 整 備 課
	高 岡 農 林 振 興 セ ン タ ー

本市では、集落営農組織をはじめとした大規模な経営体の育成を進めており、市内全農地の約８２％が担い手に集約されているところであります。

このような中で、さらに効率の良い水田経営を展開するために、島地区において、ほ場の大区画化が求められております。

つきましては、農業農村の持続的な発展と農村環境の保全を図るため、早期完成に向けての事業推進について、格別のご配慮をお願いいたします。

事 業 名	事 業 箇 所	事業主体	事 業 概 要 等
県 営 農 地 整 備 事 業 （ 経 営 体 育 成 型 ）	島 地 区	県	受益面積 ５０ha



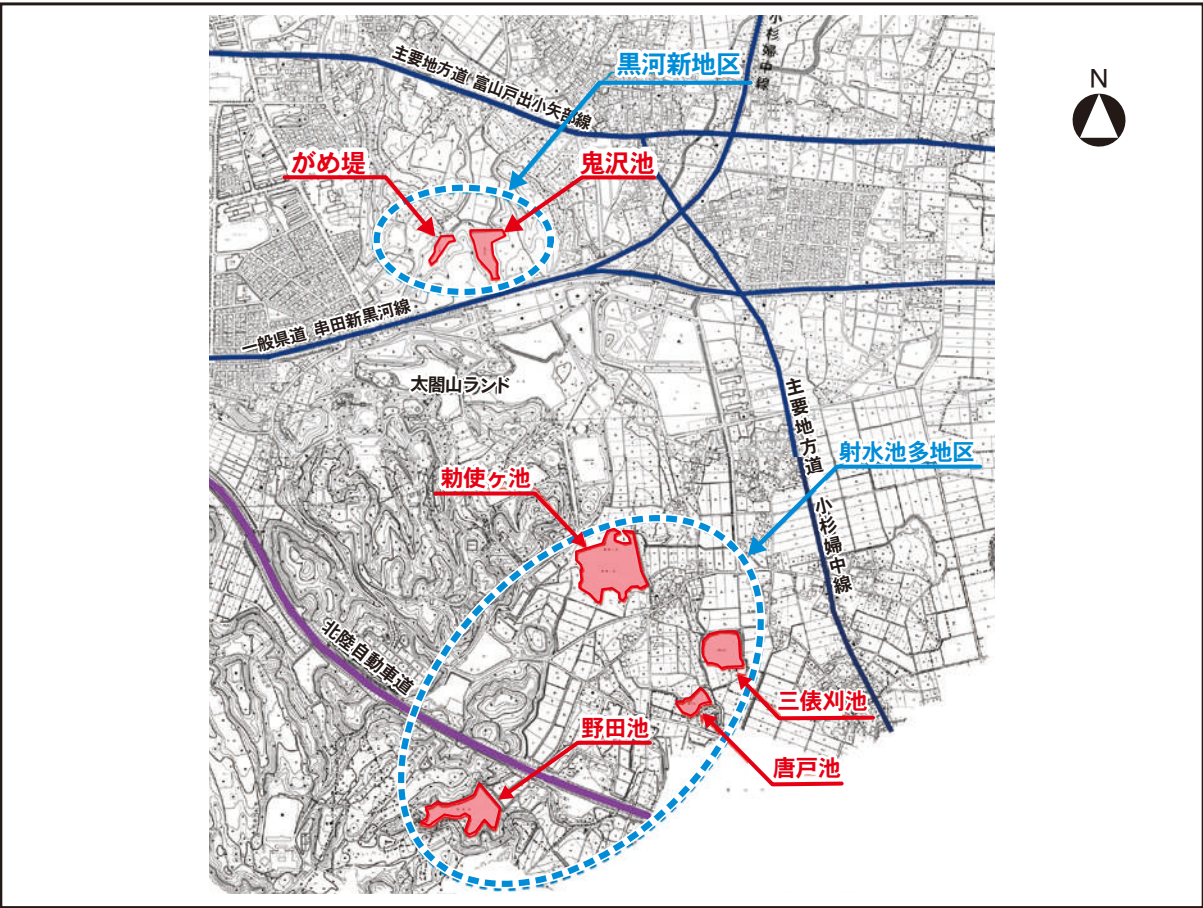
15 県営農村地域防災減災事業「射水池多地区」、 「黒河新地区」の推進について（継続）

国	農林水産省農村振興局
	北陸農政局
県	農林水産部農村整備課
	高岡農林振興センター

射水池多地区の農地を灌漑するため池（４池）、黒河新地区の農地を灌漑するため池（２池）は、堤体から漏水が確認され、安全性及び機能が著しく低下した状態にあり、大規模地震・異常気象時に堤体の決壊が懸念されております。

つきましては、水源であるため池を整備し、安定した用水を供給することで、災害の未然防止による地域の安全確保及び地域農業の持続的発展を図るため、早期完成に向けての事業推進について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
県営農村地域防災減災事業	射水池多地区	県	ため池群（４池）の整備
	黒河新地区		ため池（２池）の整備



16 都市計画道路二口北野線（主要地方道新湊庄川線） の未整備区間の整備促進について（継続）

県	土 木 部 都 市 計 画 課
	高 岡 土 木 セ ン タ ー

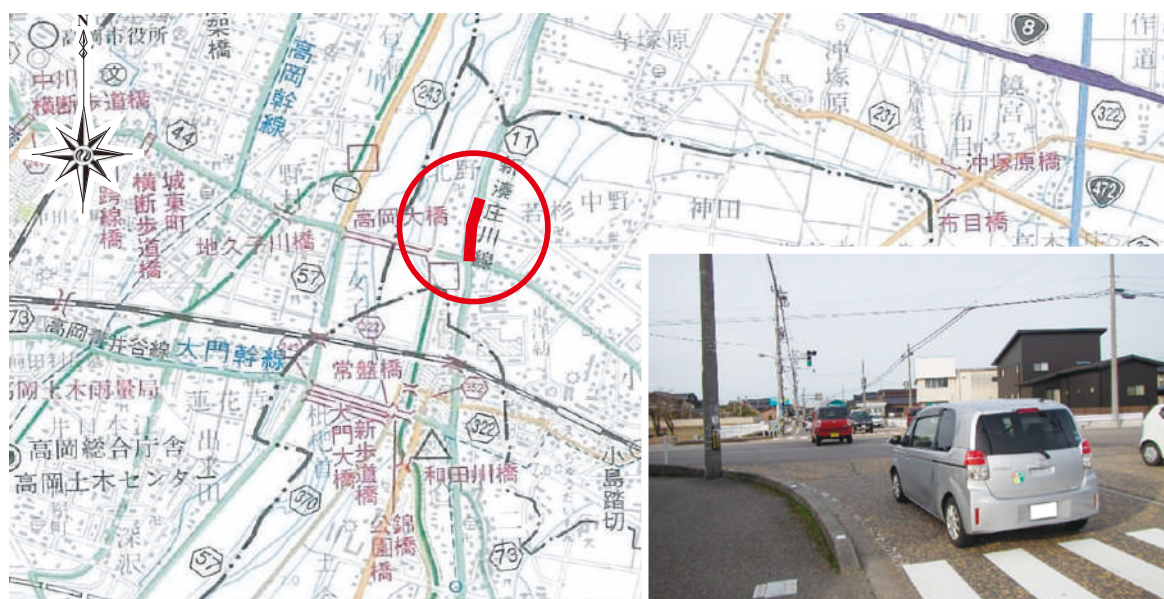
本路線は、本市道路網における環状道路を形成する重要な幹線道路です。

しかしながら、当該箇所は歩道が未整備であることから、通勤・通学時の歩行者等の安全確保が困難な状況であるとともに、高岡方面に向かう右折車線長の不足による慢性的な交通渋滞が生じており、早急に安全で円滑な交通の確保が求められています。

つきましては、都市計画道路二口北野線未整備区間の整備促進について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
都市計画道路二口北野線 （主要地方道新湊庄川線）	大島北野地内	県	計画延長 380m 計画幅員 17m

位 置 図



17 一般県道姫野能町線（都市計画道路北島牧野作道線）の整備促進について（継続）

県	土木部道路課
	高岡土木センター

本路線は、富山新港背後地と高岡市を直接結ぶ重要な道路であり、北陸新幹線「新高岡駅」や能越自動車道へのアクセス道路として期待されています。

また、一般国道8号及び一般国道415号を補完する道路でもあり、早期完成を望む多くの声が市民から寄せられています。

つきましては、本道路改良事業の整備促進について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
一般県道姫野能町線 道路改良事業 (都市計画道路北島牧野作道線)	高岡市能町～ 射水市作道地内	県	計画延長 3,800m 計画幅員 30m



18 主要地方道高岡小杉線（都市計画道路太閤山高岡線）五歩一交差点立体化事業の整備促進について（継続）

県	土 木 部 道 路 課
	高 岡 土 木 セ ン タ ー

本路線は、高岡市と富山市を結ぶ県西部の幹線道路であり、さらには本市の都市環状軸を形成する基幹道路でもあります。

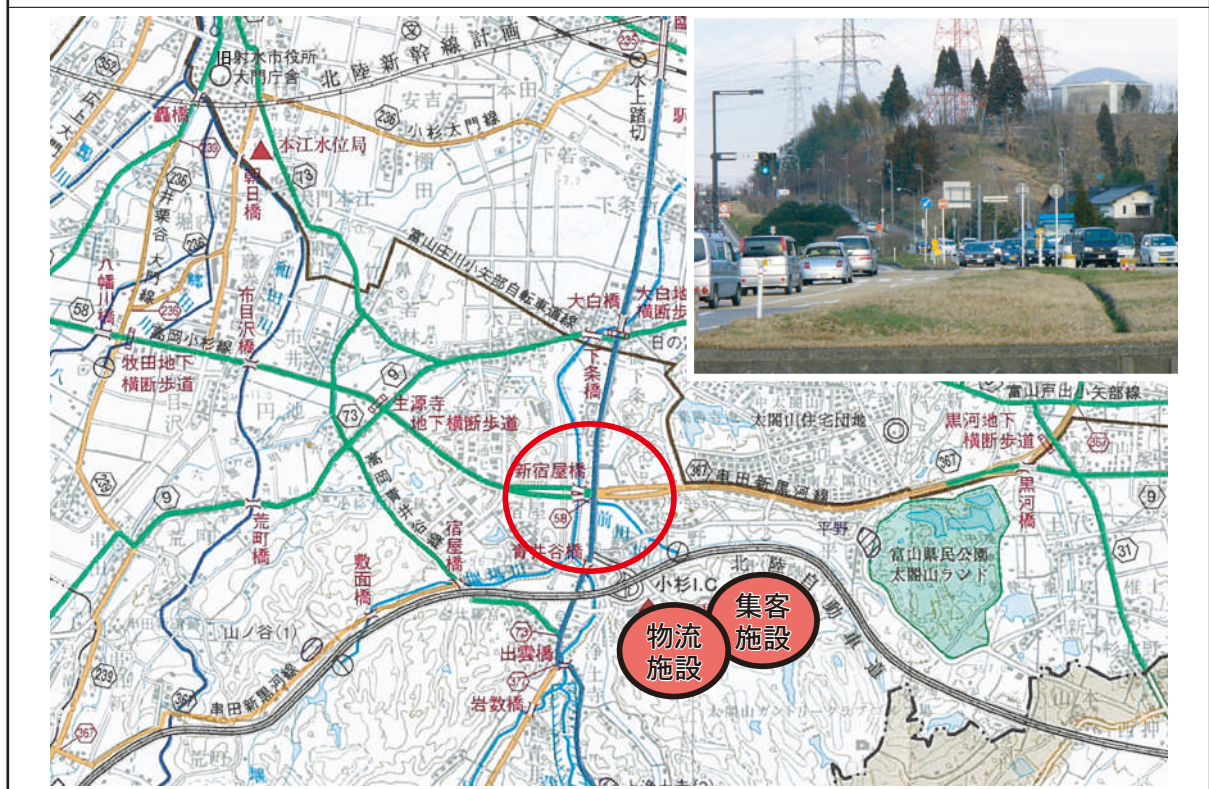
現在は4車線道路で供用されておりますが、国道472号との五歩一交差点は、北陸自動車道・小杉ICへのアクセス部となることから、慢性的な交通渋滞に悩まされている状況です。

また、小杉IC南部には大型会員制倉庫店や大型物流業務施設が立地しており、更には本路線と高岡市側で接続する主要地方道高岡環状線の整備も進められるなど、人・物の流れが一層活発になると想定されます。

つきましては、交差点の渋滞や交通事故等解消のため、本交差点の立体化事業の整備促進について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
主要地方道高岡小杉線 道路改良事業	橋下条地内～ 南太閤山地内	県	計画延長 1,200m 計画幅員 40m (五歩一交差点立体化)

位 置 図



19 踏切道の安全対策について（継続）

県	土 木 部 道 路 課
	高 岡 土 木 セ ン タ ー

本市内には、「あいの風とやま鉄道線」と「万葉線」の鉄道路線が走っており、県道や市道などと交差する踏切は36箇所となっています。

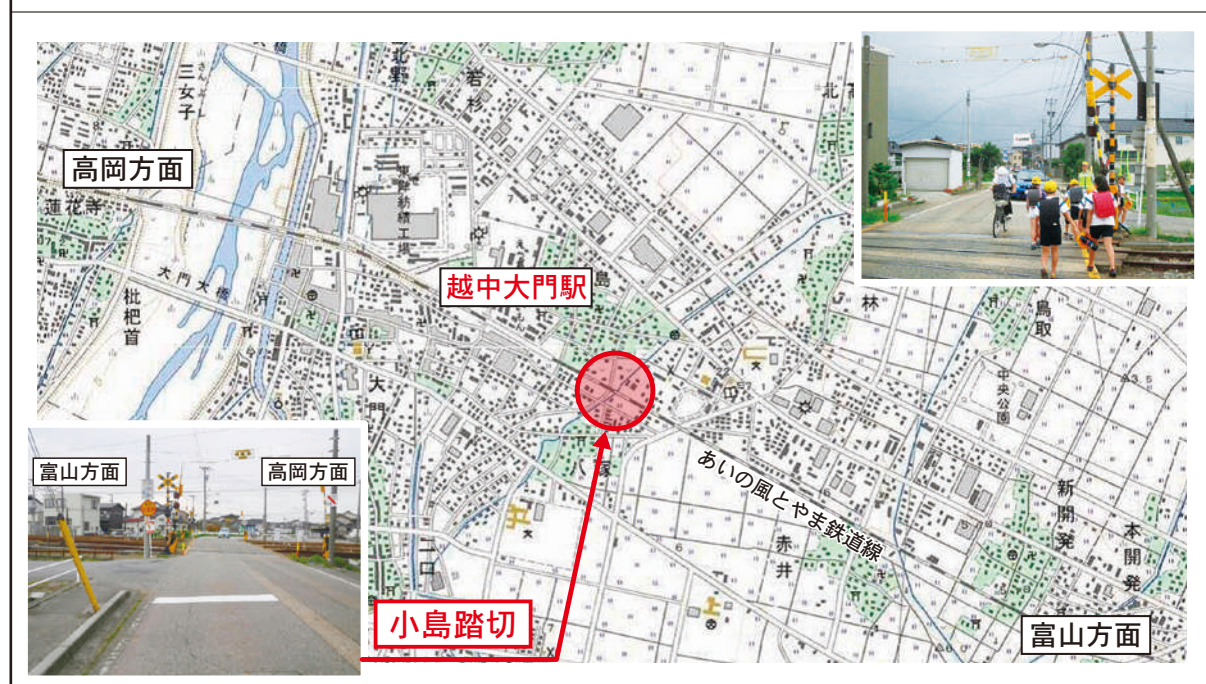
とりわけ通学路にある踏切については、安全対策が強く求められています。

中でも「あいの風とやま鉄道線」と「県道八町大門線」とが交差する「小島踏切」は、多くの児童・生徒が通学することから、通学路における安全対策が必要な踏切として、平成29年1月に「踏切道改良促進法」の「改良すべき踏切道」としての指定を受けております。

つきましては、「小島踏切」の早期改良について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
踏切道改良事業	越中大門駅東側の 小島踏切	県 あいの風とやま鉄道 JR貨物	踏切道改良

写真・位置図



20 重点密集市街地整備事業の推進について (継続)

国	国土交通省住宅局 北陸地方整備局
県	土木部建築住宅課

放生津地区は、狭小敷地や狭あい道路の問題など防災面、居住環境面で多くの課題を抱えていることから、平成15年に県内で唯一「重点密集市街地」として公表されました。

このことを契機に同地区では、「多世代が住み続けられるまち放生津」を基本方針として、地域住民による居住環境改善の機運とともに防災のまちづくりへの意識が高まってきているところです。

つきましては、重点密集市街地整備を着実に推進するため、社会資本整備総合交付金の確保について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
社会資本整備総合交付金 (住宅市街地総合整備事業)	放生津地区	市	計画面積 8ha

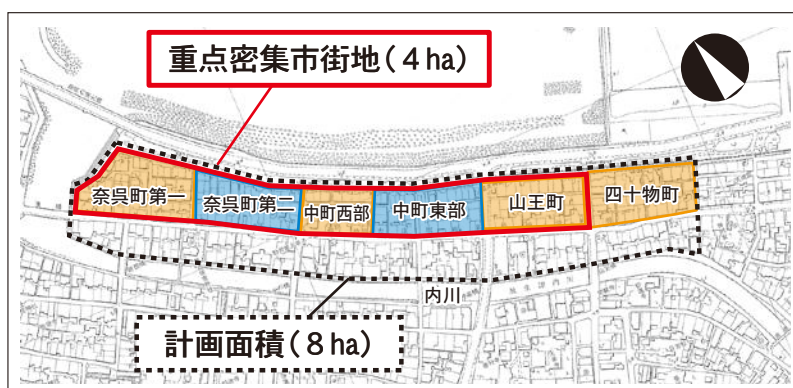
位 置 図



四十物町地区・道路整備前
(平成30年度撮影)



四十物町地区・道路整備後
(令和3年度撮影)



…令和5年度整備地区
…整備済み地区

21 伏木富山港新湊地区（富山新港）東西埋立地における 環境整備及び未利用地の活用について（継続）

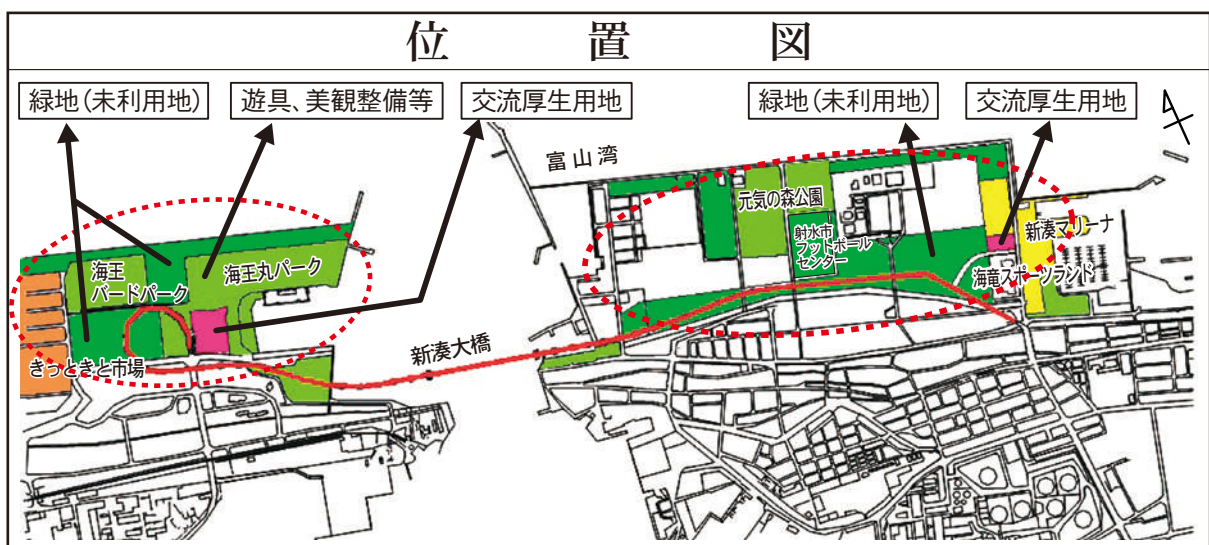
国	国土交通省港湾局
	北陸地方整備局
	伏木富山港湾事務所
県	地方創生局観光振興室
	土木部港湾課
	富山新港管理局

富山新港東西埋立地では、これまで「海王丸パーク」や「元気の森公園」、「新湊マリーナ」等の整備が行われ、県内外から多くの人が訪れる県内有数の観光エリアとなっています。

また、令和4年4月には射水市フットボールセンターがオープンし、今後ますます注目を浴びる人気エリアとなることが期待されることから、東西埋立地における交流厚生用地や緑地等の未利用地においては、既存施設との相乗効果が図れるよう、民間活力の導入も視野に、積極的に観光集客施設の誘致に取り組んでいます。

つきましては、富山新港東西埋立地において一層の魅力向上と賑わい創出を図るため、引き続き施設整備の推進や、未利用地の活用における民間活力導入へのご理解・ご協力及び誘致活動への連携・ご支援について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
社会資本整備 総合交付金	西埋立地 (海王町)	県	施設整備の推進、緑地（未利用地）の有効活用
	東埋立地 (海竜町)	県	既存施設との相乗効果が図れる緑地（未利用地）の有効活用
未利用地の利用促進	東西埋立地	県	活性化に向けた施策（事業者誘致等）



22 伏木富山港新湊地区（富山新港）の港湾機能の強化について（継続）

国	国土交通省港湾局
	北陸地方整備局
	伏木富山港湾事務所
県	土木部港湾課
	富山新港管理局

伏木富山港新湊地区（富山新港）では、船舶の大型化への対応や荷役作業の効率化のため港湾機能の強化が図られ、令和元年6月には、外貿コンテナ貨物を取り扱う国際物流ターミナル延伸整備が完成となり、地域の安定した企業活動が確保されるなど、早期の整備完成にご配慮いただいたところであります。

このように着実な港湾機能の向上が図られている中ではありますが、中央ふ頭では、近年、船舶が大型化する中、岸壁の水深不足に起因する滞船が発生しており、非効率かつ不経済な荷役・輸送形態が生じていたため、令和元年度より岸壁の大水深化・ふ頭の再編整備が着工されています。

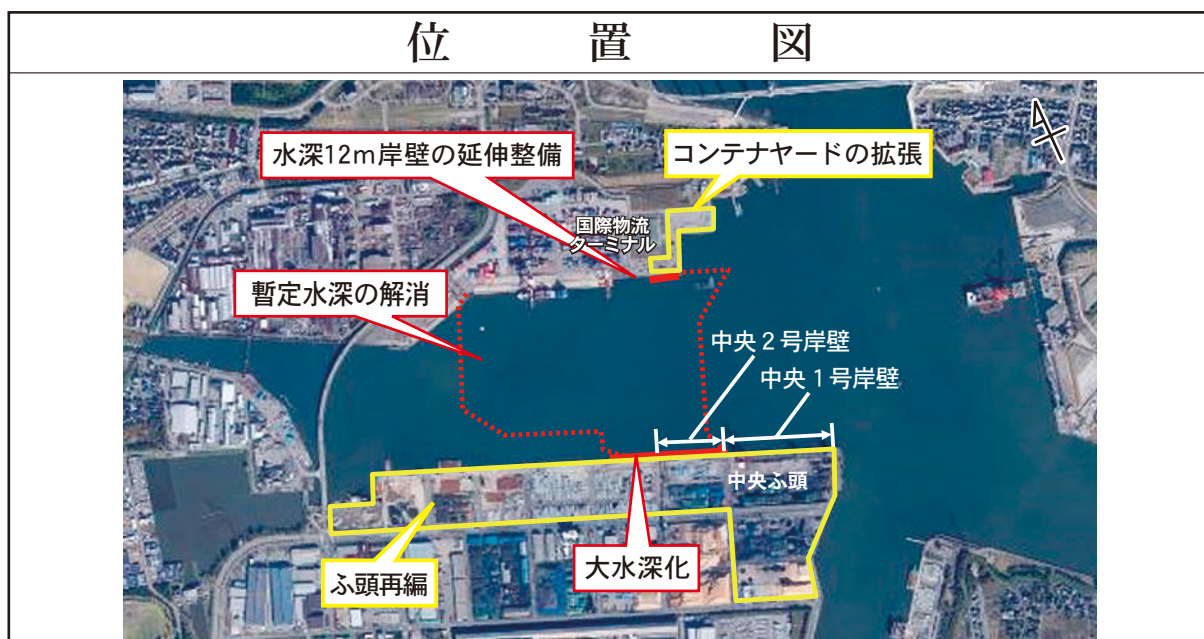
また、国際物流ターミナルでは、コンテナヤードの拡張をはじめ、さらなる港湾機能の強化が必要と考えています。

さらには、震災時における太平洋側港湾の代替機能を確保するため、大型船舶の受入れを可能とする暫定水深の解消も求められています。

つきましては、国際拠点港湾として早期の機能充実に図り、地域産業の国際競争力強化を図る観点から、事業の推進について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
港湾改修事業	中央ふ頭	国・県	既存岸壁の大水深化（水深14m、L＝280m） ふ頭の再編（岸壁、ヤード）
	国際物流ターミナル	国・県	水深12m岸壁の延伸整備（3万トン級のコンテナ船の2隻同時接岸に対応するもの） コンテナヤードの拡張 暫定水深の解消（12m→14m）

位置図



23 日本海側拠点港（外航クルーズ部門）選定港 の優先的整備について（再要望）

国	国 土 交 通 省 港 湾 局
	北 陸 地 方 整 備 局
	伏 木 富 山 港 湾 事 務 所
県	地 方 創 生 局 観 光 振 興 室
	土 木 部 港 湾 課
	富 山 新 港 管 理 局

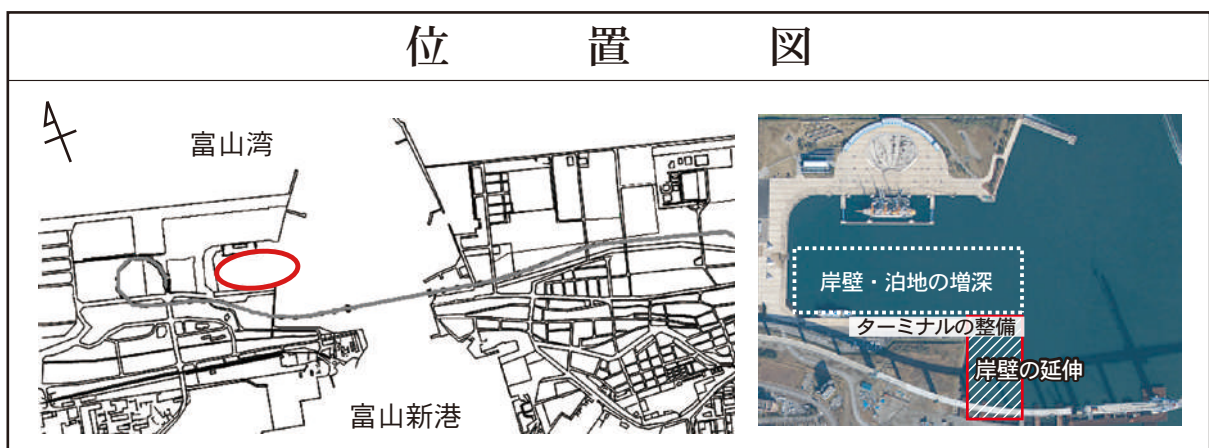
伏木富山港新湊地区（富山新港）にある旅客船バース（海王岸壁）は、隣接する海王丸パークとともに、人々が交流し賑わいを創出する港湾施設として活用が図られています。

本市としても、日本海側拠点港の更なる賑わい創出のため、国内のクルーズ船のほか、外国のクルーズ船にも視野を広げ、小型（3万トンクラス）のクルーズ船を中心に旅客船会社等に対し積極的に誘致活動を行っているところです。

クルーズ船の大型化が進む中、中型や小型のラグジュアリー船の需要も高まっており、本市としても、中型船（5万トンクラス）に対応した岸壁の整備とともに、外国人観光客をスムーズに受け入れるC I Qに対応したターミナル及び背後地の整備が地域の活性化には重要です。

つきましては、富山新港の旅客船バース（海王岸壁）の今後一層の活用を図れるよう、日本海側拠点港（外航クルーズ部門）に選定された港の優先的整備の計画を検討し、併せて、国内外の客船誘致活動についても、格別のご配慮をお願いいたします。

事 業 名	事業箇所	事業主体	事 業 概 要 等
港 湾 改 修 事 業	海王岸壁	国・県	C I Qに対応したターミナルの整備 岸壁・泊地の増深 （水深7.5m→9m） 岸壁の延伸・背後地整備 （岸壁220m→280m）



24 伏木富山港新湊地区（富山新港）における 港湾施設の適切な維持管理及び長寿命化の 推進について（継続）

国	国 土 交 通 省 港 湾 局
	北 陸 地 方 整 備 局
	伏 木 富 山 港 湾 事 務 所
県	土 木 部 港 湾 課
	富 山 新 港 管 理 局

伏木富山港新湊地区（富山新港）は昭和43年の開港以来、半世紀以上が経過しています。本市の基幹的な物流拠点として、また、日本海側屈指の貿易港として、富山県はもとより北陸経済圏の発展に大きく貢献してきました。

昨今、社会資本の老朽化に係る問題が顕在化している中、高度経済成長期を中心に集中的に整備された富山新港においても、老朽化に伴う港湾機能への支障が懸念されることから、安全・安心な港湾機能の確保が求められています。懸念していた防波堤（波除）については、令和3年度より事業化されておりますが、安全性の確保の面からも、早期の完成が望まれます。

つきましては、港湾の機能維持、船舶等の事故防止、港湾施設背後における被害軽減の観点から、港湾施設の定期点検・定期修繕等、計画的かつ適切な維持管理及び長寿命化の推進について、格別のご配慮をお願いいたします。

事 業 名	事 業 箇 所	事業主体	事 業 概 要 等
予 防 保 全 事 業 港湾メンテナンス事業	富山新港	国・県	既存施設の維持管理及び長寿命化

位 置 図



25 海岸事業の整備促進について（継続）

国	国土交通省港湾局
	北陸地方整備局
	伏木富山港湾事務所
県	土木部港湾課
	高岡土木センター

射水市東部沿岸地域は、新湊マリーナ、海竜スポーツランドといった富山県を代表する海洋レジャー施設が立地するとともに、隣接する海老江海浜公園では、憩いの場として多くの人が集う賑わい交流空間を形成しています。

これまで進められてきた離岸堤、海岸堤防、消波ブロックなどの整備は概ね完成となっておりますが、今後も安全に多くの人が楽しむことができる空間とするため、引き続きの整備が求められています。

つきましては、社会資本整備総合交付金による海岸事業の促進、海老江海浜公園の更なる魅力向上に繋がるような東側背後地の早期整備について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
社会資本整備総合交付金 （海岸環境整備事業）	海老江地先	県	背後地整備

位置図



26 庄川水系利賀ダムの建設促進について（継続）

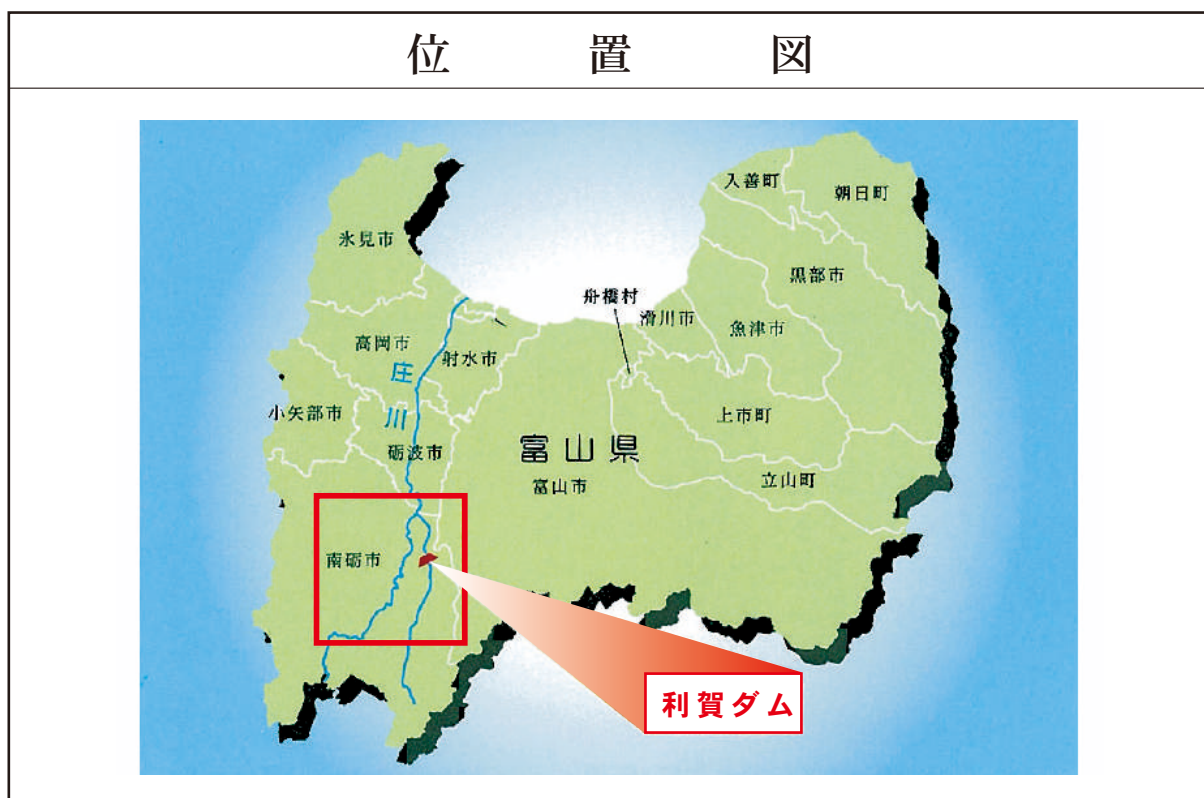
国	財 務 省 主 計 局
	国土交通省水管理・国土保全局
	北 陸 地 方 整 備 局
県	土 木 部 河 川 課

庄川水系利賀ダムは、平成５年に建設事業に着手し、平成２２年からのダム事業の検証を経た後、平成２８年の事業の再開、令和２年には基本計画の変更が行われ、現在、令和６年のダム本体工事着手、令和１３年の完成に向け、着実に工事が進められております。

これまで、平成１６年の台風第２３号の出水では、氾濫危険水位を超えたため、庄西地区や大門及び土合地区で避難勧告を発令し、また、平成３０年７月豪雨では、これに次ぐ水位となり、沿川住民が自主避難を実施するなど、早急な洪水対策が求められています。

本市においては、「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」として、庄川水系流域治水プロジェクトに基づき、洪水ハザードマップを活用し、地域住民との情報共有や防災意識の高揚に努めているところであり、改めて治水事業の推進を強く望むものです。

つきましては、流域住民の安全確保のため、利賀ダムの建設促進について、格別のご配慮をお願いいたします。



27 河道流下断面の確保（親司川・鴨川・下条川・堰場川）について（継続）

県	土 木 部 河 川 課
	高 岡 土 木 セ ン タ ー

親司川・鴨川・下条川・堰場川については、長年の土砂堆積や水草の繁殖があり、豪雨時には流下断面の不足によるはん濫が懸念されます。

また、水防計画にも重要水防箇所位置付けられている親司川の制水門は老朽化が著しく、洪水時においても水門操作が出来ない状況であり、はん濫の要因として懸念されます。

つきましては、河床浚渫、雑木の伐採及び河川占用者への水門施設等の適切な管理指導による親司川・鴨川・下条川・堰場川の河道流下断面の確保について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
河川維持修繕	親司川 広上地区	県	河床浚渫 雑木伐採 適正管理
	鴨川 土合～広上地区		
	下条川 戸破～橋下条地区		
	堰場川 宿屋地区		

位置図



28 前田川改修事業と下条川の浸食対策について (継続)

県	土 木 部 河 川 課
	高 岡 土 木 セ ン タ ー

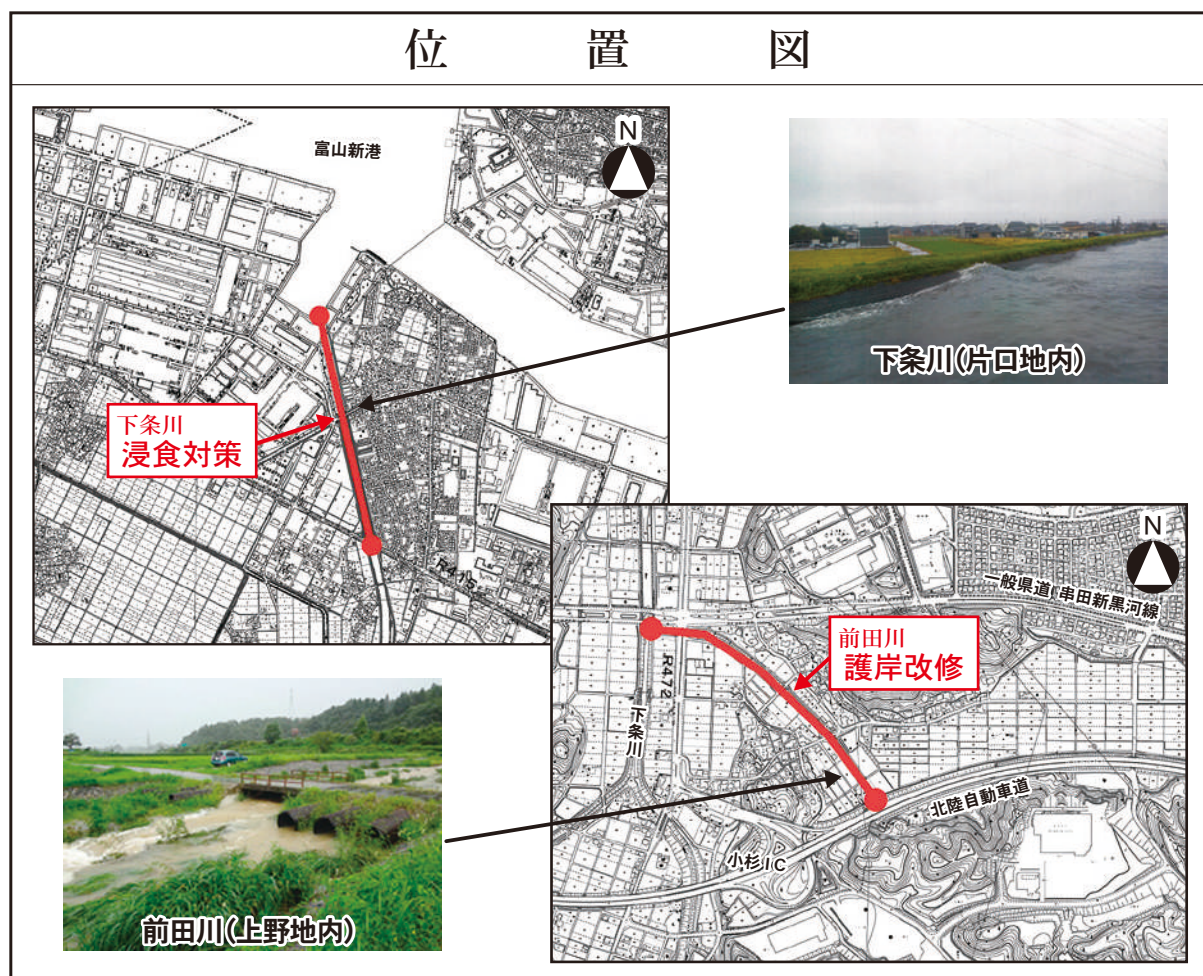
近年の気象変動による豪雨時には、前田川の市管理区間において、たび重なる増水により、道路冠水や農地への水害が相次いで発生しています。その下流部の県管理区間では、一部暫定整備により供用されていることから、その流下断面不足が懸念されております。

また、下条川の河口付近は、高波時において、越波が見受けられるなど、浸食による堤防の弱体化や破堤が懸念されており、右岸に住む市民も不安に感じている状況にあります。

つきましては、前田川の護岸改修における県事業の早期着手及び下条川の浸食対策の検討について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
前田川改修事業	上野地区	県	護岸改修
下条川	片口地区		浸食対策

位 置 図



29 土砂災害防止対策の推進について（再要望）

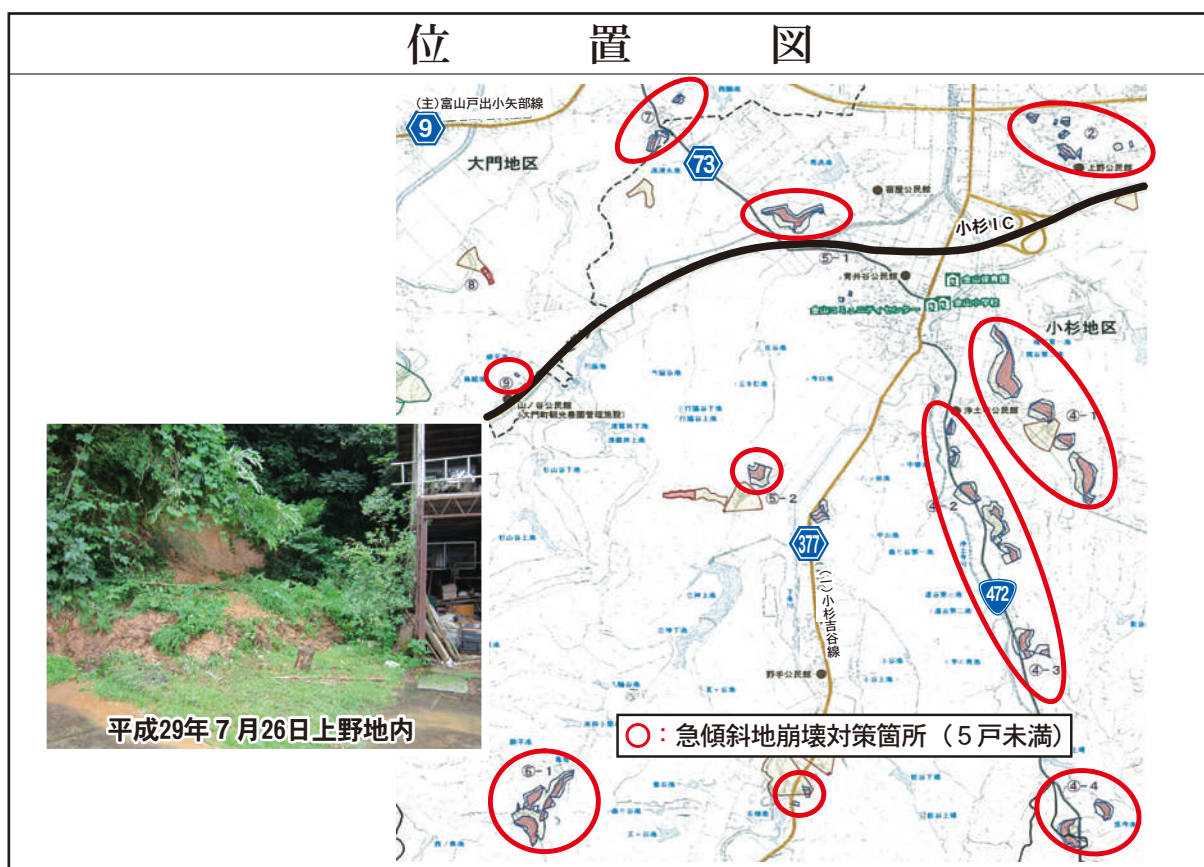
県	土 木 部 砂 防 課
	高 岡 土 木 セ ン タ ー
	地 方 創 生 局
	ワ ン チ ー ム と や ま 推 進 室 中 山 間 地 域 対 策 課

本市の南部丘陵地域は、急傾斜地の崩壊により住民の生命、身体に著しい危害が生じる恐れのある箇所が多数あります。急傾斜地においては土地所有者等が崩壊防止工事を行うことが困難又は不相当と認められる場合、県、市が急傾斜地崩壊対策事業を実施していますが、富山県小規模急傾斜地崩壊対策事業では、5戸以上の家屋に倒壊等の著しい被害が及ぶ恐れがある地域が対象となっています。

しかしながら、本市には、5戸未満の土砂災害警戒区域が複数あり、市単独での対応は困難であります。また、その区域の多くが、令和2年3月に指定を受けた棚田地域内に点在しております。

つきましては、「富山県中山間地域創生総合戦略」に示された、中山間地域の「災害に強い地域づくり」を推進し、地域コミュニティを維持する観点からも、小規模急傾斜地崩壊対策事業の拡充について、格別のご配慮をお願いいたします。

事 業 名	事 業 箇 所	事業主体	事 業 概 要 等
富 山 県 小 規 模 急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業	市南部地域	市	急傾斜地崩壊対策 21箇所（5戸未満）



30 下水道事業（老朽化対策・浸水対策）の推進について（継続）

国	国土交通省水管理・国土保全局
	北陸地方整備局
県	土木部都市計画課

本市の管路施設は、老朽化が著しく排水能力の低下や路面陥没を引き起こす原因となっており、下水道ストックマネジメント計画に基づき早急に施設の老朽化対策を進めると共に、ライフサイクルコストの最小化を目指していく必要があります。

また、気候変動の影響に伴い激甚化・頻発化する豪雨による浸水被害を未然に防ぐため、平成31年3月に策定した雨水管理総合計画に基づき、引き続き浸水対策事業の推進を図る必要があります。

つきましては、下水道施設の改築や浸水対策を計画的に進めていくために防災・安全交付金の確保をはじめ、これらの事業推進について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
老朽化対策事業	新湊地区（旧桜町処理区）	市	管路施設改築（污水・雨水）
	小杉地区（太閤山処理区）		管路施設改築（污水・雨水）
	市内全域マンホールポンプ場		マンホールポンプ場改築
浸水対策事業	大門地区（枇杷首排水区）	市	雨水管渠設置
	大島地区（小島排水区）		雨水管渠・雨水調整池設置
	作道地区（作道第1排水区）		雨水調整池設置
	堀岡地区（堀岡排水区）		雨水ポンプ設置



老朽化した污水管渠内



大島地区（小島排水区）浸水状況

31 学校教育施設の整備について（継続）

国	文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部 文部科学省スポーツ庁参事官（地域振興担当）付
県	教 育 委 員 会 教 育 企 画 課

本市では、児童生徒の安全・安心の確保と教育環境の充実を図るため、学校施設の環境整備を計画的に進めています。

特に、耐用年数が経過し老朽化が進行している学校施設においては、教育環境の悪化が懸念されており、学校教育の機能面で支障をきたしています。

また、学校は、災害時の緊急避難場所として、地域の防災拠点の役割を果たすことが求められており、非常時を想定した環境の整備も必要となっております。

つきましては、学校教育施設整備の事業費配分について、格別のご配慮をお願いいたします。

事 業 名	事 業 箇 所	事業主体	事 業 概 要 等
大門中学校整備事業 【全体計画】 平成30年度～令和6年度	グラウンド 42,092㎡	市	グラウンド改修
中太閤山小学校整備事業 【全体計画】 令和5年度	学校水泳プール 400㎡	市	プール改築
堀岡小学校整備事業 【全体計画】 令和5年度	特別教室等 539㎡	市	空調設備更新
太閤山小学校整備事業 【全体計画】 令和5年度	特別教室等 1,329㎡	市	空調設備更新
大門小学校整備事業 【全体計画】 令和5年度	特別教室等 1,716㎡	市	空調設備更新

〈大門中学校グラウンド〉



〈中太閤山小学校プール〉



32 小中学校の英語教育の充実に対する 財政措置について（再要望）

国	文部科学省初等中等教育局
県	教育委員会教職員課 教育委員会小中学校課

令和２年度から実施されている新学習指導要領では、小学校において、英語が教科化されるなど英語教育の拡充に伴い、授業時数確保への対応や指導体制の充実を図るため、英語を指導する人材の確保が急務となっております。

本市では、これまで、小学校に外国語活動指導員、中学校に外国語指導助手（ＡＬＴ）を配置し、英語力の向上に努めております。また、平成３０年度からは、新学習指導要領の先行実施に備えて、児童の学習意欲の向上及び指導体制の充実を図るため、小学校においても、新たにＡＬＴを配置しております。

特に、ＡＬＴの配置については、資質と指導スキルの高さ及び雇用管理体制の確かさなどの理由から、民間事業者によるＡＬＴ配置事業への信頼性が高まっており、学校現場からは民間事業者のＡＬＴ配置を要請する声が多くなっています。

しかしながら、その要請に応えた配置を継続的に実施するためには、各自治体における財政負担は決して少なくありません。

つきましては、英語教育の充実に向け、ＪＥＴプログラム以外の民間事業者のＡＬＴ及び直接雇用の外国語活動指導員に対する財政支援について、格別のご配慮をお願いいたします。

射水市のＡＬＴ等配置状況

年 度	A L T	外国語活動指導員
平成２９年度	中学校：４名	小学校：４名
平成３０年度～	小学校：４名 中学校：４名	小学校：４名

33 「下村加茂神社の加茂祭（流鏝馬を含む）」の 国重要無形民俗文化財指定について（再要望）

国	文 部 科 学 省 文 化 庁
県	教育委員会生涯学習・文化財室

加茂中部にある加茂神社は、寛治4（1090）年成立の倉垣荘内に勧請されたのがはじまりとされ、国重要無形民俗文化財「越中の稚児舞」をはじめ、賀茂信仰に由来する多くの特色ある年中行事が、現在まで連綿と受け継がれています。

例年5月1日から行われる加茂祭は、年に一度の例祭とされる同神社最大の年中行事であり、地域において「やんさんま」（富山県指定無形民俗文化財）として親しまれています。

加茂祭の中では、「走馬」・「牛乗式」・「流鏝馬式」といった、中世下鴨神社で行われた賀茂祭の古い形を伝える行事が行われており、荘園ならではの豊作を祈る「牛乗式」は、全国に例がありません。

本市においては、重要な民俗行事である加茂祭の適切な保存継承を図るための調査や保存方法の検討について、保存団体と協力して取り組んでいるところです。

つきましては、「下村加茂神社の加茂祭」のより確実な保存継承のため、国重要無形民俗文化財の指定について、格別のご配慮をお願いいたします。

事 業 名	事 業 箇 所	事業主体	事 業 概 要 等
「下村加茂神社の加茂祭」の 国重要無形民俗文化財指定	射水市加茂中部	国	学術調査の実施、報告書 作成等



牛 乗 式



流 鏝 馬 式

34 「射水市海老江・大門の曳山行事」の 富山県文化財指定について（再要望）

県

教育委員会生涯学習・文化財室

富山県は全国的にみても曳山行事の多い県です。その中でも、本市には、精巧な前人形を継承する「海老江曳山行事」の曳山3基、明治期の曳山の原形を今に伝える「大門曳山行事」の曳山4基と、各地域に由来する特色ある曳山行事が保存継承されており、放生津と合わせると、市内の曳山は県内最多の20基になります。

伝統工芸技術の粋を結集して作られた曳山は、典雅な曳山囃子とともに、町衆の努力によって現在まで連綿と引き継がれてきたものです。

海老江・大門の曳山は、それぞれ市指定文化財に指定しており、平成17年度からは、曳山の実測図作成や行事の詳細調査を継続的に実施して調査報告書を刊行するなど、文化財としてあるべき保存と継承に取り組んでまいりましたが、必ずしもその方策が十分であるとは言えない状況にあります。

つきましては、「射水市海老江・大門の曳山行事」を可能なところから順次、富山県の文化財に指定してくださるよう、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
「射水市海老江・大門曳山行事」 の富山県文化財指定	射水市海老江、大門	県	調査研究等



海老江曳山行事



大門曳山行事

射水市民憲章

射水市は、雄雄しい立山を東に仰ぐ富山県のほぼ中央に位置しています。

「いみず」という地名は、わが国最古の歌集「万葉集」の中にもすでに表われています。

わたしたち市民は、この風土と歴史、輝かしい文化と産業を、誇りと責任をもって未来へと引き継ぎ、一人ひとりが豊かに、よく生きるまちをつくりあげるため、ここにこの市民憲章を定めます。

一 まもろう

海、川、野そして里山に生命あふれるまち

一 育てよう

心身ともに健やかで明るく潤いのある家庭を築くまち

一 生みだそう

学びと勤労に励み安らぎとにぎわいのあるまち

一 創りだそう

文化を受け継ぎ産業をさかんにし豊かで活力のあるまち

一 深めよう

世界に開かれた人の和のゆき交うまち

平成十九年一月一日制定

射水市民の歌

水きららかに街を射して

作詩 村田さち子
作曲 池辺晋一郎

一 果てしなく 広がる

いみず野の キャンパス
描かれた夢は 流れになり
水きららかに 街を射して
日本海へ

この街を歩くだけで
心湧きたつ

かけがえのない ふるさと

二

いみず野に さざめく
幸せの コーラス

それぞれの祈り 響き合い
歌きららかに 風と流れ
あいの風に

この街で生れ育ち

君に出会えた

かけがえのない ふるさと

きららかな きららかな ふるさと ああー！

平成十九年三月三十一日制定